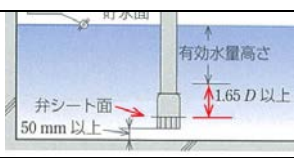


頁	当該箇所	誤	正
12	要点② ↑2行目	$\rho_1 \cdot \rho_2$	ρ_1, ρ_2
	要点② ↑1行目	$\rho_1 \cdot \rho_2$	ρ_1, ρ_2
13	頻出問題解説 ↓8行目	ρ :密度重力加速度[m/s ²]	ρ :密度[kg/m ³]
38	問題7 要点解説 ↑2行目	…白金-白銀ロジウムは 700～1400℃…	…白金-白金ロジウムは 0～1400℃…
42	表 4・1 【(6)項のロ, ハを 右に修正】	<p>ロ ①老人短期入所施設, 養護老人ホーム, 特別養護老人ホーム, 軽費老人ホーム*¹, 有料老人ホーム*¹, 介護老人保健施設など, ②救護施設, ③乳児院, ④障害児入所施設, ⑤障害児支援施設*², 短期入所等施設</p> <p>ハ ①老人デイサービスセンター, 軽費老人ホーム(ロ①に掲げるものを除く), 老人福祉センター, 老人介護支援センター, 有料老人ホーム(ロ①に掲げるものを除く)など, ②更生施設, ③助産施設, 保育所, 幼保連携型認定こども園, 児童養護施設, 児童自立支援施設, 児童家庭支援センターなど, ④児童発達支援センターなど, ⑤身体障害者福祉センター, 障害者支援施設(ロ⑤に掲げるものを除く), 地域活動支援センターなど</p> <p>※1 避難が困難な要介護者を主に入居させるもの。 ※2 避難が困難な障害者等を主に入所させるもの。</p>	
44	要点② ↑4行目	…された日から初めは 2 年以内, その後は…	…された日以後の最初の 4 月 1 日から 2 年以内に 1 回, その後は…
45	チャレンジ例題(2)	…された日から, 初めは 2 年以内…	…された日以降の最初の 4 月 1 日から 2 年以内…
	マスターポイント	免状が…受講しなければならない。	(2)設問のとおりである。
56	表 4.7	【別紙 1 に差替え】	
60	要点③の① ↓2行目	…病院…	…病院(6 項イ(1)以外, 表 4.9 参照)…
	表 4.9 (6)の行全体	【別紙 2 に差替え】	
	表 4.9 (14)の行	…のラック式	…のラック式* ³
	表 4.9 欄外※3	※3 病院は 3000m ² 以上, その他は 6000m ² 以上とする。	※3 耐火構造で内装制限した建築物は 2100m ² 以上, 耐火構造の建築物または内装制限した準耐火構造は 1400m ² 以上。
	表 4.9 欄外※4	…の合計を表す。	…の合計を表す(当該部分の存する階に設置)。
61	チャレンジ例題(2)	…病院…	…病院(6 項イ(1)以外)…
	マスターポイント(2)		
	マスターポイント(3)、(4)	(3) (4)	(4) (3)
77	図 5・6	【「弁シート面」の指示先, 「1.65D 以上」の寸法線 計 2 カ所を右図のように修正】	
		槽間通気管	槽間通気管 (複数槽がある場合, 槽間の連通管)
	頻出問題(3)	…床上通気管または槽間通気管を…	…床上通気管を…
	解説(3)	…床上通気管と槽間通気管を…	
83	頻出問題解説 ↓3,4 行目	…鋼鋼管…	…鋼鋼管…
88	↑1行目	… 10 l/min	… 20 l/min

頁	当該箇所	誤	正
90	表 5.2 【欄外〔注〕に右を追加】	スプリンクラー1 個あたりの水源水量は 80 l/min を 20 分以上放水できる量とする。 よって、80 l/min×20min=1600 l=1.6m ³ より、水源水量=個数×1.6 m ³	
102	要点②の②	…65A…	…50A または 65A…
103	↑1 行目	頻出問題の解答(3)	頻出問題の解答(4)
110	問題 8 解答	(3)	(2)
132	問題 5 解答(1)	ポンプの吐出側	ポンプの吸込側
	問題 5 解答(2)	ポンプの吸込側	ポンプの吐出側

□ : 法改正に伴う変更箇所

オーム社(170614)

別紙 1 【56頁 表4・7 差替え分】

表4・7 屋内消火栓設備の設置基準

防火対象物の用途等		延べ面積			地階・無窓階・4階以上の階		
		一般	耐火構造, 準耐火構造 (内装制限)	耐火構造 (内装制限)	一般	耐火構造, 準耐火構造 (内装制限)	耐火構造 (内装制限)
(1) 項	劇場, 映画館, 公会堂等	500m ²	1000m ²	1500m ²	100m ²	200m ²	300m ²
(2) 項	キャバレー, ダンスホール等	700m ²	1400m ²	2100m ²	150m ²	300m ²	450m ²
(3) 項	料理店, 飲食店等						
(4) 項	百貨店, 店舗等						
(5) 項	旅館, ホテル, 共同住宅等						
(6) 項のイ・ハ	病院(次の行に示す病院を除く), 無床診療所, 助産所等						
(6) 項のイ	病院, 診療所で特定診療科名を有し療養(一般)病床を有するもの等		1400m ² または 基準面積 ^{※2}	2100m ² または 基準面積 ^{※2}			
(6) 項のロ	福祉施設等		1000m ²	1000m ²			
(6) 項のニ	幼稚園, 特別支援学校						
(7) 項	学校						
(8) 項	図書館, 博物館等						
(9) 項	浴場, 熱気・蒸気浴場	1400m ²	2100m ²				
(10) 項	停車場, 発着場	1000m ²	2000m ²	3000m ²	200m ²	400m ²	600m ²
(12) 項	工場, スタジオ等						
(13) 項	倉庫						
(11) 項	神社, 寺院, 教会等	1000m ²	2000m ²	3000m ²	200m ²	400m ²	600m ²
(15) 項	その他の事業場(事務所など)						
(16) 2) 地下街 ^{※1}		150m ²	—	450m ²	—	—	—
指定可燃物		指定数量の750倍以上を貯蔵し取り扱うもの					

〔注〕表中の面積はすべて「m²以上」とする。

※1はどちらか「小さいほう以上」とする。

※2 基準面積=延べ面積-防火上有効な措置が講じられた構造を有する部分(手術室, 分娩室, 人工透析室, 麻酔室, レントゲン室等)の面積

別紙2 【60頁表4・9 差替え分】

政令別表第1項目	防火対象物の種類		一般 (延べ面積)	地階・ 無窓階 (床面積)	4～10階 (床面積)	11階以上の建 物
(6)	イ	1) 病院で診療科名中に特定診療科名（内科，整形外科，リハビリテーション科その他規則第5条第4項で定める診療科名等）を有し，療養病床または一般病床を有するもの	すべて ^{※9}	1000以上	1500以上 ^{※8}	すべて ^{※8}
		2) 診療所で診療科名中に特定診療科名（内科，整形外科，リハビリテーション科その他規則第5条第4項で定める診療科名等）を有し，4人以上の患者を入院させる施設を有するもの				
		3) 病院（1）以外，有床診療所（2）以外，有床助産所	3000以上 ^{※8} (平屋建て以外)			
		4) 無床診療所，無床助産所	6000以上 ^{※8} (平屋建て以外)			
	ロ	1) 老人短期入所施設，養護老人ホーム，特別養護老人ホーム等	すべて ^{※9※10}			
		2) 救護施設				
		3) 乳児院				
		4) 障害児入所施設				
		5) 障害者支援施設				
	ハ	1) 老人デイサービスセンター，老人福祉センター等	6000以上 ^{※8} (平屋建て以外)			
		2) 更生施設				
		3) 助産施設，保育所，児童養護施設等				
		4) 児童発達支援センター等				
		5) 身体障害者福祉センター，地域活動支援センター等				
ニ	幼稚園または特別支援学校					

※8 規則第13条第2項に定める部分(スプリンクラー代替区画部分)を除く。この場合，スプリンクラー代替区画部はスプリンクラー設備の要否を判断する際の面積算定から除外されるとともに，スプリンクラーヘッドの設置を要しない。（(16)項のうち，(2)項，(4)項，(5)項のロの用途があるものは除く）

※9 「火災発生時に延焼を抑制する機能を備える構造」として規則第12条の2で定める構造を有するものは，(6)項イ 1)，2)は延べ面積3000m²以上(平屋建ては除く)，その他は延べ面積6000m²以上(平屋建ては除く)で設置する(※8の適用あり)。

※10 2)，4)および5)に掲げる防火対象物のうち，介助がなければ避難できないものとして規則第12条の3で定める者を主として入所させるもの以外は延べ面積275m²以上(平屋建て含む)で設置する。